

# (財)食品産業センター 環境委員会NEWS

No.19

平成22年8月10日発行

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/index.html>

(財)食品産業センター環境委員会

事務局 砂田・下田

TEL:03-3224-2384

FAX:03-3224-2398

=====

賛助会員各位

日頃より(財)食品産業センター 環境委員会の活動にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

配信記事

1. 第16回プラスチック再商品化手法検討会合同会合「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ(案)」公表と「取りまとめ(案)」に対する意見募集（パブリックコメント）開始

8月2日（月）に開催された、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会 プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会、及び産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWGプラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会 合同会合（第16回）において、検討された「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ（案）」が公表されました。

[プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ（案）](#)

<http://www.env.go.jp/info/iken/h220905a/h220905a-0.pdf>

この中で、占部委員（新日本製鉄）、大垣委員（JFEスチール）、今泉委員（昭和電工）、勝浦委員（プラスチック工業連盟）、河合委員（プラ容器リサイクル推進協）、花澤委員（食品産業センター）より出していた「材料リサイクル優先の撤廃」意見については、40ページ「③材料リサイクル手法の優先的取扱いの在り方」の「（容り法の次期見直しまでの間の材料リサイクル手法の優先的取扱いの継続）」の項目の末尾に、「（※）一部の委員から、優先的取扱いの根拠が明確でない以上、優先的取扱いを撤廃すべきであるとの異論もあった。」と付記されました。

この取りまとめがパブリックコメントに付されましたのでお知らせします。

皆様の積極的な意見ををお願いします。なお、意見を出される場合は、参考までに環境委員会事務局までその内容をお知らせ下さい。

詳細は下記URLをご確認ください。

「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめ（案）」等に対する意見の募集（パブリックコメント）について

<http://www.env.go.jp/info/iken/h220905a/index.html>

意見募集期間：平成22年8月6日～平成22年9月5日

※環境委員ニュースは、メール又はFAXで配信しています。

FAX配信の場合、添付資料等により送付部数が多くなることもあり、全文を送付できない場合がございます。

そのため、出来るだけメール配信でお願いしたく考えます。

現在、FAXで配信させていただいている方で、メール配信にご変更いただける方は、事務局までご連絡をお願いします。

\*\*\*\*\*

(財)食品産業センター 技術環境部

環境委員会 事務局 砂田、下田

TEL:03-3224-2384 / FAX:03-3224-2398

Mail: [c-sunada@shokusan.or.jp](mailto:c-sunada@shokusan.or.jp)

\*\*\*\*\*